

據此の豫算の要求を承へて、御覽の土同日平對式初升迄六日
二月二十日平對六初限工全員大國公初限張の轉通の聯合會
十二番 題

- 8. 公對本會の豫算の修正の對支給
 - 7. 公對本會の本會支給
 - 6. 該業員對本會の豫算
 - 5. 實現の半限の豫算の一箇月分
 - 4. 半限長餘正給以上
 - 3. 四大國の公對
 - 2. 會社手當本會の三月分
 - 1. 本會三箇月分
 - 11. 該業員對本會の豫算
- 又、該業員對本會の豫算の修正の要求を豫算の修正の對支給

法人 對國會議員出張所

法人 協同會福岡出張所

が所長自宅を訪問即答を求めたるも所長は本社と打合の關係
上十日間の回答保留を希望したる處従業員も之を諒とし一應
就業すべく申合せたのである

會社側は翌二十一日首腦部會議を開き對策を協議し本社に指
導を打電したのであるが従業員側は會社の態度よりして交渉
決烈を豫想し二十四日男工全員の調印を求めたる處女工全員
も之に賛同し偶々退門中の従業員が全總九州聯合會の賃上闘
争ピラの撒布を受けたる爲之に刺戟され再度所長を訪問すべ
く代表七名が會社を訪れるに至つた。

會社側は全總九州聯合會の介入を恐れ本社の指令を俟たず獨
斷にて解決すべく代表の會見申込に應じ折衝の結果別項の通
り大部分の要求を認めたる爲従業員側も今後一層能率増進に
努力する事を誓ひ二十六日午前一時解決したのである。